

## 質問10 人権擁護の観点からの「通報義務化に関する研修会等」の開催について

(該当箇所:p.62、特設委員会、組織率対策委員会、3. について(上から5行目))

「作業療法士としての、精神医療における人権擁護のスタンスの明示を検討する。」とあります。精神科病院に入院している精神障害者については、人権擁護の観点から特に配慮が求められていることから、今般の精神保健福祉法の改正により、令和6年4月1日より精神科病院に従事する職員に対し、「虐待通報が義務化」されます。つまり、精神科病院で働く作業療法士も例外ではありません。当委員会が開催妥当かわからないのですが、JAOTとしても、一専門職団体として、人権擁護の観点から「通報義務化に関する研修会等」が必要かと思いますが、そのような事業計画があるかご教示下さい。

意見：開催すべきです。当会として開催することで、作業療法士としての人権擁護の観点やスタンスが他団体や国民に対してもメッセージとして送ることもでき、公益性があるものと考えます。

## 回答

ロシアのウクライナへの軍事侵攻は続いており、最近では八王子市の滝山病院事件などが起きています。人権侵害をはじめとする、ひとの健康と福祉の向上に反する重大事案が国内外で発生したときに、定款第3条で「国民の健康と福祉の向上に資することを目的」に掲げている専門職団体としてこれを看過せず、何らかのソーシャルアクションを起こすべきではないかという問題意識は、理事会の中でも共有されており、対応策について検討を進めています。

このような動きを迅速かつ的確に実現するためには、日頃から広く情報収集を行い、また対応体制を整えておくことが不可欠です。これは直接的には、執行部における検討・決定のプロセスを整備することを意味していますが、それと同時に、そのような動きを後押しする背景としては、会員全体の意識と感性を醸成していくことでもあります。

そのような意味で、ご提案いただいた「通報義務化に関する研修会等」を開催することも一案かと思えます。それを含め、今の日本作業療法士協会で、何をどのような方法で伝えていくことが必要かを真摯に検討し、実施していきたいと考えています。